

規制改革推進会議 人への投資WG < 議題 2 >

経団連説明資料

2022年11月24日

一般社団法人 日本経済団体連合会

- 高度人材・現場人材を含めて、各国の優秀な人材を積極的に誘致し、活躍・定着してもらうことは、日本において不可欠な施策
- 受入れ企業においては、社内インフラ、人材育成制度、日本語習得支援はじめ**外国人材の受入れ環境を整備することが重要な課題**
- そうしたなかで、受入れに必要な行政手続きの負担が過大。適切な受入れを前提として、**行政手続きに要する時間は可能な限り削減**することが有効

受入れ手続きに関する要望

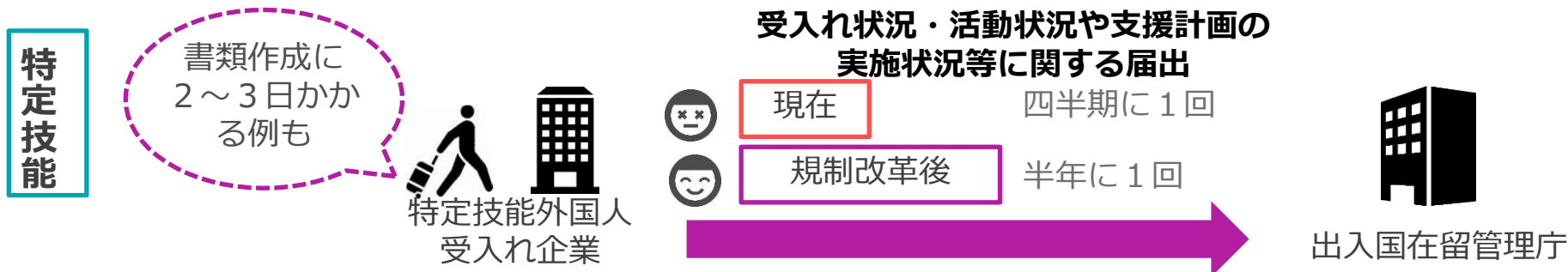
- 1 | **手続きの更なる電子化・利便性向上**
 - ・ オンライン在留申請の電子化
 - ・ データ連携等による添付書類の削減 等
- 2 | **手続き内容の必要性の再検討**
 - ・ 特定技能所属機関による定期届出頻度の見直し
 - ・ 在留資格「技能実習」における申請書類の簡素化 等



■ No.32 特定技能所属機関による定期届出頻度の見直し

特定技能外国人受入れ企業に義務付けられる、**定期報告の頻度を見直すべき**（出入国管理及び難民認定法施行規則第19条の18等）

⇒受入れ企業の**労務管理業務の削減・特定技能制度の活用促進**



■ No.34 在留資格「技能実習」における申請書類の簡素化

技能実習生受入れ企業に義務付けられる外国人技能実習機構（OTIT）への提出書類のうち、氏名以外の記載内容が同一となる場合は、1名ごとの作成は不要とすべき

⇒受入れ企業の**労務管理業務の削減・対人業務への集中**

